

平成27年度工事等事故防止重点対策項目を策定！

近畿地方整備局では、平成26年度の事故発生状況をふまえ、平成27年度の工事等事故防止重点対策項目7点を下記のように決めました。

1. 地下埋設管及び施設ケーブルに対する事故
2. 架空線に対する事故
3. 高所作業箇所からの墜落事故
※「高所作業箇所」とは、法面・足場等安衛法に規定する高さ2m以上の作業箇所
4. 資材・仮設材及び工具の飛来落下事故
5. 重機の転倒・接触事故
6. 草刈り作業における飛び石事故
7. 吊り荷と作業員との接触事故



平成27年度の工事等事故防止重点対策項目については、平成26年度の事故を検証した結果、引き続き、平成26年度と同じ項目を設定し、安全対策の強化に努めることとします。

(参考)検証結果

- 「地下埋設管」「架空線」は平成25年度同様、発生件数が多く、「草刈り作業における飛び石」も含め、第三者事故で社会的影響が大きい。
- 「飛来落下」「高所からの墜落」「重機の転倒・接触」は発生件数は減少したが、平成22年度以降、死亡事故も発生しており、発生時は重大事故となる恐れも高い。
- 「吊り荷との接触」は7件と多く発生し、平成25年度以降、増加傾向にある。

事故が発生した際は速やかに報告を

今年度に入り、事故発生時に監督職員への連絡を行わなかった事象が見られます。近畿地方整備局発注の請負工事(業務、維持作業を含む)において**事故が発生した場合は速やかに連絡することが特記仕様書(工事中の安全確保)の中で明記されています。**

これは、発注者が自らの事故の発生原因を把握し、同種の災害の発生を防止する観点からも重要なことであり、悪質な場合は契約違反として取り扱うことも考えられます。再度、報告の徹底を図るようお願いします。

事故をおこさないよう、ご安全に！！



安全啓発リーフレットの活用について

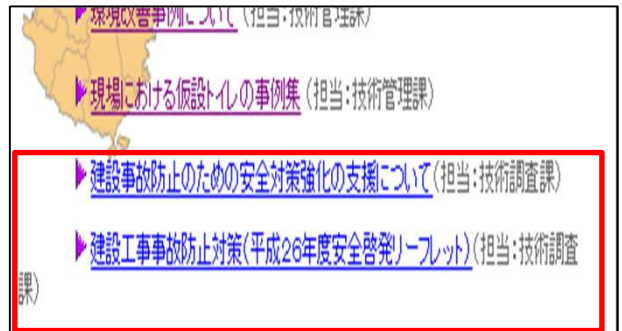
国土交通省大臣官房技術調査課より、「安全啓発のためのリーフレット」について、情報提供がありました。下記の近畿地方整備局HPよりダウンロードできますので、現場における安全教育等に活用頂ければと思います。

また、併せて、イントラに掲載しておりました「建設事故防止のための安全対策強化の支援」についても掲載していますので、事故防止対策の参考にしてください。



(操作手順)

近畿地方整備局のHP(TOP)から、「企画部」をクリックし、次に、企画部内ページの「お知らせ情報」をクリックしますと、資料2件のリンクをはっております。御活用下さい



お盆時の注意点について



お盆は帰省シーズンであり、子供等が工事の作業現場に誤って入り込んでしまうこともあります。

簡単に人が入れないようにバリケードを作る、また作業している現場であれば、警備員を配置し、工事現場であること、立入禁止が良くわかるように看板を設置するなど対策を講じて下さい。また、年末年始と同じように、周辺に注意を払い、機材や危険なものは片付けを行い、飛ばされそうなものがあれば、その対策を行い、整理整頓を心掛け、事故が発生しないように注意をお願いします。

長期間、現場を留守にすると、盗難発生の恐れもありますので、現場パトロール、盗難防止等の手段を講じ、注意をお願いいたします。

熱中症に注意を



本格的な夏を迎えるにあたり、熱中症の報告もあがってきています。今一度、熱中症に対するの注意をお願いします。

朝礼時での体調確認はもちろんのこと、スポーツドリンクや塩分の補給、休憩場所の設置、など、熱中症を防ぐ方法はいくつもありますので、工夫して職場での熱中症をおこさないようにお願いします。熱中症の対策については依然から注意喚起をおこなっておりますので参考にしてください

※対策につきましては「あんぜん5月号」に掲載。